

洋上風力発電の導入促進に向けた
港湾のあり方に関する検討会 令和８年度 第１回

１．日時

令和８年８月５日（水）１０時～１２時

２．場所

中央合同庁舎３号館８階特別会議室

３．議事

- （１）検討スケジュール
- （２）港湾の施設規模の検討（前提条件）
- （３）基地港湾のさらなる効率的な利用に向けた検討
- （４）欧州における複数港湾の連携について

①「（１）（２）」について

委員

- 将来的な導入拡大を見据え、単一プロジェクトだけでなく、複数プロジェクトが並行して進む場合も考慮した検討が必要である。

委員

- 港湾間の連携について言及されているものの、今回の施設規模の検討は基本的に単一港湾での施工を前提としているように思われる。港湾間連携をどこまで前提条件として考慮するのか整理する必要がある。また、現在想定している施設規模が将来的な港湾間連携にも対応可能なか確認するとともに、複数プロジェクトの同時進行を見据えた港湾連携のあり方についても検討しておくことが望ましい。

委員

- 港湾間の連携については、施工時だけでなく運営時の観点も含めて検討する必要がある。そのため、施設規模の検討に当たっては、施工・運営の双方を見据えた港湾連携のあり方を整理しておくことが重要である。

委員

- 基地港湾の検討に当たって、港湾のスペックや機能だけでなく、経済合理性に

についても十分に考慮していただきたい。

委員

- 浮体基礎については、基本シナリオとして鋼製浮体を前提に検討を進めることが適当と考える。一方で、コストや今後の技術動向を踏まえるとコンクリート製浮体についても留意することが必要。

委員

- 検討に当たっては、実現可能性の高い前提条件を設定し、それに基づいて港湾機能や施工条件を評価することが重要である。

委員

- 検討に当たっては、基本ケースを中心に整理し、その他のケースについては影響の有無や傾向を確認することが重要である。また、個別条件に応じた詳細な検討は、港湾整備を進める段階で各港湾において個別に行うことが適当である。

委員

- 係留索の本数が変わる場合、把注力試験に要する時間も変わるため留意していただきたい。

委員

- 基本シナリオの検討に当たっては、技術的な成立性だけでなく、電力事業者が実際に利用しやすいものであることが重要であり、経済合理性も十分に考慮する必要がある。

②「(3)(4)」について

委員

- 港湾間の連携は重要であるが、欧州のように既存の大規模産業港湾を活用できる環境とは異なり、日本では港湾整備に長期間を要することに留意する必要がある。

委員

- 既存の基地港湾にはそれぞれ特徴や強みがあることから、今後の整備に当たっては、各港湾の役割分担を踏まえた効率的な機能配置を検討することが重要である。あわせて、重複投資を抑制しつつ、港湾全体として必要な機能を確

保する視点が求められる。

委員

- 欧州では港湾間の連携が進められている事例が見られた。一方、日本における連携のあり方は、資機材の調達・供給体制によって異なる可能性がある。今後の大規模な事業展開を見据え、資機材の調達・供給のあり方についてもあわせて考えていく必要がある。

委員

- 産業が港をつくるのではなく、港が産業をつくるという発想が重要である。そのため、国内需要だけでなく、広域的な製造・メンテナンス拠点としての可能性も視野に入れて検討するべきである。

委員

- 基地港湾の活用にあたっては、港湾単独で機能を完結させるのではなく、周辺地域との連携を含めた広域的な視点で検討することが重要である。また、既存の産業基盤を活用しながら事業を進めることで、関連産業や人材の集積につなげていくことも期待される。

委員

- 洋上風力発電事業については、建設だけでなく撤去まで含めたライフサイクル全体を考慮していただきたい。

委員

- 欧州では、案件の予見性や海洋空間計画を前提として港湾整備や港湾間連携が進められている。一方、日本では事業化の時期や港湾利用の見通しが必ずしも明確ではないことから、十分な予見性がない中で港湾連携の議論が成立するのかについて慎重に検討する必要がある。

委員

- 港湾間の連携を進めるためには、将来の案件形成に対する高い予見性が重要である。導入目標を踏まえ、各港湾の意向や産業基盤を考慮しながら、必要な港湾機能や役割分担を具体化していく必要がある。

委員

- 洋上風力発電事業での連携を考える際、英国にはカーボントラストのような

調整・支援を担う組織が存在する。一方、日本には同様の役割を果たす民間のコンサルティングファームが存在しないため、その違いを踏まえて連携のあり方を検討する必要がある。

委員

- 案件形成が進むために制度整備をどこまで進めるか、両方の兼ね合いをとる必要がある。2040年までの計画は決まっているところ、必要に応じて制度を創設する必要があるが、経済合理性で判断する民間企業の活動の障害とならないようバランスをとることが重要である。

以 上